

令和7年度 初任者研修 実施要項

岐阜市教育委員会

1 ねらい

教職の基礎を固めるため、教育公務員特例法第23条の規定に基づき、実践的指導力と使命感を養うとともに、幅広い知見を身に付ける。

2 対象

初任者研修の対象は、原則として令和7年度に岐阜市立の小学校、中学校、義務教育学校及び特別支援学校に採用された教諭とする（以下「初任者」という）。

3 研修

初任者研修は、次のとおりとする。

- (1) 初任者は、原則として、学級及び教科等を担当しながら、研修を受ける。
- (2) 初任者は、校内において拠点校指導教員や校内指導教員を中心とする指導及び助言による研修（以下「校内研修」という）を受ける。
 - ① 週5時間程度、年間150時間程度（※150時間を下回らない）の研修を受ける。
 - ・ 新規常勤講師研修を修了した初任者の場合は、週4時間程度、年間120時間程度（※120時間を下回らない）の研修を受ける。
 - ・ 教職大学院を修了した初任者の場合は、週3時間程度、年間90時間程度（※90時間を下回らない）の研修を受ける。
 - ② 校内における具体的実践に基づいて、学習指導や学級経営等の研修を受ける。
- (3) 初任者は、校外において岐阜市教育研究所等における研修（以下「校外研修」という）を受ける。
 - ① 年間14日の研修を受ける。
 - ② 教育活動の基礎・基本や実践的な研修を受ける。
 - ③ 協働体験を通して各種の教育的経験を積むとともに、相互の交流を深め、互いに学び合う関係をつくる。

4 年間研修計画

- (1) 岐阜市教育委員会は、年間研修計画を作成する。
- (2) 岐阜市教育委員会は、年間研修計画において、校内における拠点校指導教員や校内指導教員を中心とする指導及び助言による研修、校外における研修の内容及び時期、その他必要な事項を定める。
- (3) 校長は、岐阜市教育委員会が作成する年間研修計画に基づき、校内組織や校区の状況等の学校の実情に配慮し、拠点校指導教員や校内指導教員の参画を得て、学校における年間指導計画を作成する。

5 年間指導計画作成に当たっての留意点

- (1) 年間指導計画においては、校外における研修との関連に配慮して、校内研修の項目及び時期、その他必要な事項を定める。なお、拠点校指導教員や校内指導教員を中心とする指導及び助言による研修が円滑に実施できるよう、研修時間については、初任者の負担軽減に配慮し、できる限り週時程に組み入れる。
- (2) 学校内の他の研修との関連を図り、研修が円滑に行われるように配慮する。特に、初任者が校外研修に出張する際、授業が毎回自習の時間となったり、担任の初任者が学校行事を欠席しなければならない状況になつたりしないように配慮する。

- (3) 校内研修の内容については、以下の点に注意し、初任者の実態に応じたものにする。
- ・週時程に位置付く研修（般、研、示、授）を基にして計画し、特に拠点校指導教員や校内指導教員等の示範授業は、30時間〔教職大学院修了者20時間〕以上を確保する。※新規常勤講師研修修了者は、示範授業を受講済みであるが、本人と学校の希望により受講可とする。
 - ・全体の3分の2（100時間〔教職大学院修了者60時間〕<新規常勤講師研修修了者70時間>）程度を学習指導（教科、特別の教科道徳、英語科《小学校》、総合的な学習の時間、特別活動等）、3分の1（50時間〔教職大学院修了者：30時間〕<新規常勤講師研修修了者：50時間>）程度を一般指導（学級経営、生徒指導、基礎的素養等）として、初任者の実態に応じたものにするのが望ましい。

校内研修…（〔 〕内は教職大学院修了者、< >内は新規常勤講師研修修了者）

	学習指導【全体の2/3程度】	一般指導【全体の1/3程度】
時間	100時間程度〔60時間程度〕 <70時間程度>	50時間程度〔30時間程度〕 <50時間程度>
内容	示範授業・・・30時間以上〔20時間以上〕 <※受講済> 研究授業 授業研究	※「いじめ防止」「文書・会計の扱い」に関する研修を、必ず4月に位置付ける。 ※「救命救急講習」を必ず位置付ける。

- ・「示範授業」と「示範授業の授業者との懇談（授業研究）」は、同一日に設定することが望ましい。また、「示範授業」については、前期に多く位置付け、学級経営や授業の理想モデル等を形成できるよう研修計画を工夫する。
- (4) 修学旅行や宿泊研修等の当日の引率指導の全時間や学校行事等の時間を初任者研修の時間としてはカウントしない。
- (5) 初任者の校外研修に係る後補充のための非常勤講師について、初任者の校外研修に係る授業の後補充に充てるなど各学校で工夫して適切な運用ができるように計画をする。
- (6) 校内研修について、2月中旬をもって研修が完了するよう、年間の見通しを立て計画的にカレンダーに位置付ける。
- (7) 中学校において、校内に初任者と同じ教科の免許をもつ教員がない場合は、他校の教員に指導を受けることができるようにするなど、教科の指導力の育成に配慮する。

6 校内の研修体制

- (1) 校長は、拠点校指導教員や校内指導教員を中心とした学校全体としての協力体制を確立するとともに、これを学校運営機構に初任者研修推進委員会として位置付ける。なお、初任者研修推進委員会は、校長、副校長、教頭、研修主事、教務主任、学年主任、拠点校指導教員、校内指導教員等で構成する。
- (2) 初任者研修推進委員会では、年間指導計画の作成、実施上の調整、点検、評価、改善等を行う。特に拠点校指導教員と校内指導教員は連携を密にし、初任者に対する指導の役割や内容についての調整等を行う。
- (3) 校長は、拠点校指導教員及び校内指導教員を中心とした初任者に対する指導及び助言が円滑に実施できるようにするため、校内指導教員や初任者の担当授業時数及び校務分掌等を軽減する。
- (4) 校長は、初任者が研修を受ける間、初任者、校内指導教員等の授業が、その他の教員によって、適切に行われるよう配慮する。
- (5) 校長、副校長及び教頭は、年間指導計画に従い、研修項目に応じて、初任者の指導及び助言を行う。
- (6) 拠点校指導教員及び校内指導教員等は、校長、副校長及び教頭の指導の下に、年間指導計画に従い、初任者に対して指導及び助言を行う。
- (7) 拠点校指導教員及び校内指導教員以外の教員は、校長、副校長及び教頭の指導の下に、年間指導計画に従い、拠点校指導教員及び校内指導教員と連携しつつ、拠点校指導教員及び校内指導教員の職務を補充して、初任者の指導及び助言を行う。

(8) 拠点校指導教員及び校内指導教員は、校長、副校長、教頭及び指導教員以外の教員による初任者に対する指導及び助言の状況を把握し、年間を通して、系統的、組織的な研修を進める。

7 校外の研修体制

(1) 岐阜市教育委員会が作成する年間研修計画に基づき、学校指導課が担当し、岐阜市教育研究所等で行う。

(2) 拠点校グループ研修は、拠点校指導教員が初任者の研修の計画、実施、研修成果のまとめ等について、実態に応じて指導・助言を行い、実施する。

8 拠点校指導教員

初任者6人につき1人の拠点校指導教員を配置する。校長は、拠点校指導教員のサービスを監督する。拠点校指導教員は、原則として初任者が属する校種と同校種の教員免許を有する者とする。

9 校内指導教員

校長は、副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭、教諭、講師のうちから校内指導教員を命じる。

10 後補充のための非常勤講師（会計年度任用職員）

県教育委員会は、初任者の校外及び校内研修により生ずる授業の後補充のため、必要となる非常勤講師を任命し、市町村教育委員会に派遣する。

11 初任者研修実施校指導教員等連絡協議会

初任者研修を円滑かつ効果的に実施するため、初任者研修実施校指導教員等連絡協議会を開催する。この協議会には、拠点校指導教員及び校内指導教員が参加する。

12 年間指導計画書及び年間指導報告書等

校長は、当該学校における年間指導計画書及び年間指導報告書（前期分・年間分）を岐阜市教育委員会に提出する。年間指導報告書（年間分）の保存期間は5年とする。

※学級経営簿（週案簿）の学校保管は必要ないが、保存する場合は、5年経過後の返却又は破棄について、本人と確認しておくこと。

13 メンタルヘルス

校長は、初任者が心身ともに健康を保持して研修に専念することができるようにするために、働き方改革・働きがい改革の推進、職場の良好な人間関係づくり、岐阜市教育委員会及び校内の相談窓口の周知など相談体制の充実を図るよう努める。

令和7年度 岐阜市初任者研修校外研修(14日間)【法定研修】

No.	期日	日程	項目	研修内容	会場	主管
1	4 2	水 午前	A	【教育公務員として求められる姿】 公教育の担い手として、教育公務員として、教職員として、「先生」としての使命感・決意	教育研究所	岐阜市教委
2	4 15	火 終日	AB	【期待される教師像】岐阜市の基本指針、市が求める教師像 ・課長講話 【生徒指導】いじめ未然防止について 【学習指導】授業づくりの基礎・基本 【倫理・サービス】公務員の倫理・サービス 勤務時間を意識した働き方 【一般教養】社会人としての心構え	教育研究所	岐阜市教委
3	5 20	火 終日	AB	【学習指導】学習指導要領と教科等指導 【情報教育】デジタル・シティズンシップ教育 *6年目研修とコラボ研修	教育研究所	岐阜市教委
4	6 3	火 午後	AB	【特別支援教育の理解】 特別支援学校での教育活動参加 特別支援学級における指導体制、教育的ニーズに応じた教育	岐阜市立岐阜特別支援学校	岐阜市教委
5	6 24	火 終日	BC	【特活】特別活動の意義、学級づくりについて 【自然体験活動】野外活動の計画・準備 【学習指導】学習評価の在り方	岐阜市 少年自然の家	岐阜市教委
6	7 29	火 終日	BC	【自然体験活動】野外活動運営 (ウォークラリー、クラフト、野外炊事等) ※宿泊は実施しない	岐阜市 少年自然の家	岐阜市教委
7	7 30	水 終日	AB	【学習指導】教科の授業づくり、指導案検討 (*教科等指導員からの指導・助言) 【道徳】養う道徳性、自己を見つめる道徳授業のあり方 【情報教育】ICTを活用した授業 【一般教養】教師のライフプラン(金融教育)、消費者教育	教育研究所	岐阜市教委
8	8 26	火 終日	B	【学級づくり研修】 ライフスキル研修(ライオンズクエスト)	教育研究所	岐阜市教委
9	9 9	火 終日	BC	【総合的な学習の時間】探究の在り方、ぎふMIRAI's 【地域教育資源の活用】 ・歴史博物館の活用 ・ぎふ町探検体験 ・きふの町を素材にした授業づくり	岐阜市 歴史博物館等	岐阜市教委
10	9 30	火 午後	B	【授業研究】(拠点校研修①) 教材研究・学習活動の工夫	授業提供校	岐阜市教委
11	11 4	火 終日	AB	【人権教育】育成する3つの力、12の人権課題と指導 【危機管理】学校安全、学校事故、学校防災について 【生徒指導】生徒指導提要、いじめ・不登校対応 【教育相談】児童生徒理解と教育相談 【特別支援教育】特別な教育的ニーズのある児童生徒の理解と支援 【健康管理】メンタルヘルスと自己管理	教育研究所	岐阜市教委
12	11 25	火 終日	AB	【授業研究】教育実習校での研修 ・授業参観 ・授業研究会、授業づくり・学級づくり	長良東小学校 東長良中学校	岐阜市教委
13	1 13	火 午後	B	【授業研究】(拠点校研修②) 課題追究・学習評価について	授業提供校	岐阜市教委
14	2 3	火 午後	A	【初任者研修の総括】 ・教育長講話 ・1年間の振り返り実践交流、成果と次年度の課題 ・今後の経年研修について、キャリアプラン *6年目研修とコラボ研修	教育研究所	岐阜市教委

*項目(A・B・C)について

A:教師としての使命感の高揚及び幅広い知見を身に付けるための研修

B:教科、領域、学級経営等の実践的指導力を高めるための研修

C:地域の理解及び地域連携についての研修

*一覧表網掛けの研修は、長期休業期間に研修(3日間)

令和7年度 2・3年目研修 実施要項

岐阜市教育委員会

1 目的

教科指導や学級経営、生徒指導等に関する実践的指導力の基礎・基本を確実に身に付けるとともに、教育公務員としての使命感と学校組織の一員としての自覚を高める。

2 対象者

令和7年3月31日までに小・中・義務教育学校・特別支援学校の教諭（養護教諭・栄養教諭を除く。）として教職経験が満1年又は満2年を経過した教員及び前年度までの該当者で当研修講座を未受講の教員。

3 内容

（1）校外研修 3日間 *期日、会場については変更することもある。

	研修内容	受講期間・対象者	日時・会場・持ち物等
校外研修 （1） （2）	【選択研修①】 【選択研修②】 自己課題に応じて、岐阜市教育研究所主催の「選択研修」又は岐阜県総合教育センター主催の「選択研修（基礎形成選択講座）」より2講座以上選択し、計画的に受講する。	2～3年目の 2年間で受講	選択した研修の実施要項を参照する。
校外研修 （3）	【共通研修】 ・教職3年間の振り返り ・いじめ・不登校・問題行動未然防止 ・実践交流	3年目の教員が 必ず受講	日 時：令和8年2月6日（金） 14：00～16：45 場 所：岐阜市教育研究所 持ち物：交流資料 タブレット端末

*職務研修（必ず受講しなければならない研修）及び教育課程研究協議会は選択研修から除く。

*選択研修①、②については、研修申込システムから該当講座に申し込む。

*2年目の教員については、研修申込システムから申し込みの必要は無い。（令和7年度より、研修主事から対象者を報告してもらう形に対応）

*3年目の教員については、研修申込システムから、共通研修【2・3年目研修（3年目教員対象）】を申し込む。

（2）校内研修 2年目、3年目それぞれ3単位 計6単位 *基礎形成研修 実施報告書記入例を参照

○在勤校において、自己課題に即した研修を実施し、管理職等の指導を受ける。

<以下の内容から選択して実施する>

- ・日常実践していることを研修と位置付けるもの。
- ・初任者の示範授業など若手教員育成のためのメンターとして実践するもの。
- ・**学習指導研修**（教科、特別の教科道徳、学活、総合的な学習の時間から1つ選択）は**必修**とし、**指導案を作成して授業を実施すること。（2年間で1時間以上）** *小英語科は教科に含む
- ***研究授業を公開し授業研究会等を行い、指導主事又は管理職の指導を受けるのも可とする。（岐阜市校外研修も含む。）**
- ***校内の研究授業、公開授業、岐阜市校外研修への参観のみは対象としない。**

4 提出書類及び提出期限（2年目3年目共に提出） 令和8年2月13日（金）各1部

- ・「基礎形成研修 実施報告書」**写し**（別紙 様式1）
- ・「自己評価票」（3年間で目指す教師像）**写し** ※**印**が必要。

5 提出先及び提出方法

- ・2年目の教員は市内メール便等で岐阜市教育研究所 所長 宛に提出する。
- ・3年目の教員は校外研修（3）終了後、市内メール便等で岐阜市教育研究所 所長 宛に提出する。

令和7年度 4・5年目研修 実施要項

岐阜市教育委員会

1 目的

教科指導や学級経営、生徒指導等に関する実践的指導力の基礎・基本を培い、教員としての視野を広げるとともに、得意分野を広げる研修を通して資質・能力の向上を図り、教育公務員としての使命感と学校組織の一員としての自覚を高める。

2 対象者

令和7年3月31日までに小・中・義・特別支援学校の教諭（養護教諭・栄養教諭を除く）として教職経験が満3年又は満4年を経過した教員及び前年度までの該当者で当研修講座を未受講の教員。

3 内容

(1) 校外研修 2日間 *期日、会場については変更することもある。

	研修内容	受講期間・対象者	日時・会場・持ち物等
校外研修 (1)	【共通研修】 ・4、5年目研修の意義と見通し ・岐阜市の教育について ・いじめ防止に関する研修 ・特別な配慮を要する児童生徒への支援について	4年目の教員が必ず受講	日時：令和7年4月24日（木） 14：00～16：45 場所：岐阜市教育研究所 持ち物：各校いじめ防止基本方針 タブレット端末
校外研修 (2)	【選択研修】 自己課題に応じて、岐阜市教育研究所主催の「選択研修」又は岐阜県総合教育センター主催の「選択研修（基礎形成選択講座）」より1講座以上選択し、計画的に受講する。	4～5年目の2年間で受講	選択した研修の実施要項を参照する。

*職務研修（必ず受講しなければならない研修）及び教育課程研究協議会は選択研修から除く。

*選択研修①については、研修申込システムから該当講座に申し込む。

*4年目の教員については、研修申込システムから**共通研修【4・5年目研修（4年目教員対象）】**を申し込む。

*5年目の教員については、**研修申込システムから申し込みの必要は無い。（令和7年度より、研修主事から対象者を報告してもらう形で対応）**

(2) 校内研修 4年目・5年目それぞれ3単位 計6単位 *基礎形成研修 実施報告書記入例を参照

○在勤校において、自己課題に即した研修を実施し、**管理職等の指導**を受ける。

<以下の内容から選択して実施>

- ・日常実践していることを研修と位置付けるもの。
- ・初任者の示範授業など若手教員育成のためのメンターとして実践するもの。
- ・**学習指導研修**（教科、特別の教科道徳、学活、総合的な学習の時間から1つ選択）は**必修**とし、**指導案を作成**して授業を実施すること。（2年間で1時間以上） *小英語科は教科に含む
- *研究授業を公開し授業研究会等を行い、指導主事又は管理職の指導を受けるのも可とする。（岐阜市校外研修も含む。）
- *校内の研究授業、公開授業、岐阜市校外研修への**参観のみは対象としない。**

4 提出書類及び提出期限（4年目5年目共に提出） 令和8年2月13日（金） 各1部

- ・「基礎形成研修 実施報告書」写し（別紙 様式1）

5 提出先及び提出方法

- ・市内メール便等で岐阜市教育研究所 所長宛に提出する。

令和7年度 6年目研修 実施要項

岐阜市教育委員会

1 目的

教科指導や学級経営、生徒指導等に関する実践的指導力の一層の向上を図るとともに、教育公務員としての使命感と学校組織における若手教員のリーダーとしての自覚を高める。

2 対象者

令和7年3月31日までに小・中・義・特別支援学校の教諭（養護教諭・栄養教諭を除く）として教職経験が満5年を経過した教員及び、前年度までの該当者で当研修講座を未受講の教員。

3 内容

(1) 校外研修 3日間 ※期日、会場については変更することもある。

	研修内容	受講期間・対象者	日時・会場・持ち物等
校外研修 (1)	【共通研修①】 ・教職6年目として求められるもの ・6年目研修の意義と見通し ・いじめ防止に関する研修 ・メンタリングの基礎 ＊初任者研修とのコラボ研修	6年目の教員が必ず受講	日 時：令和7年5月20日（火） 14：00～16：45 場 所：岐阜市教育研究所 持ち物：各校いじめ防止基本方針 タブレット端末
校外研修 (2)	【選択研修①】 自己課題に応じて、岐阜市教育研究所主催の「選択研修」又は岐阜県総合教育センター主催の「選択研修（資質向上期）」より1講座以上選択し、受講する。	6年目の教員が必ず受講	選択した研修の実施要項を参照する。
校外研修 (3)	【共通研修②】 ・教員のキャリアプランニング～学び続けるために～ ・実践交流 ＊初任者研修とのコラボ研修	6年目の教員が必ず受講	日 時：令和8年2月3日（火） 14：00～16：45 場 所：岐阜市教育研究所 持ち物：交流資料 タブレット端末

(2) 校内研修 3単位（各分野1単位）

	研修課題（各自設定）	研修内容—自己の研修課題に沿った内容を設定
校内研修	① 学習指導（研究授業） 〈自己課題〉「〇〇〇〇」	例 ・各教科の今日的課題を踏まえた授業の実践 ・基礎的・基本的な知識及び技能の確実な定着を図る授業の改善 等
	② 生徒指導 〈自己課題〉「〇〇〇〇」	例 ・いじめの早期発見、早期対応について ・問題行動や不登校傾向を示す児童生徒に対する指導や援助 等
	③ 経営・分掌 〈自己課題〉「〇〇〇〇」	例 ・自発的、自治的な児童会・生徒会活動の展開 ・現在及び将来の生き方を考える授業実践 等

＊各校種の「岐阜県『教員のキャリアステージ』における資質の向上に関する指標（岐阜県教員育成指標）」にも照らし、研修課題の明確化を図るように留意する。

○在勤校において、自己課題に即した研修を実施し、管理職等の指導を受ける。

＜以下の内容から選択して実施＞

- ・日常実践していることを研修と位置付けるもの。
- ・初任者の示範授業など若手教員育成のためのメンターとして実践するもの。
- ・学習指導研修（教科、特別の教科道徳、学活、総合的な学習の時間から1つ選択）は必修とし、指導案を作成して授業を実施すること。

***研究授業を公開し授業研究会等を行い、指導主事又は管理職の指導を受けるのも可とする。（岐阜市校外研修も含む。）**

***校内の研究授業、公開授業、岐阜市校外研修への参観のみは対象としない。**

4 提出書類及び提出期限

○令和7年5月30日（金）までに

- ・「6年目研修 研修計画書」（様式1）写し
- ・「自己評価票」（様式3）研修前の自己評価が記入されたもの 写し ……各1部

○令和8年2月13日（金）までに

- ・「6年目研修 研修報告書」（様式2）写し
- ・「自己評価票」（様式3）研修後の自己評価、校長所見が記入されたもの 写し
……………各1部

*令和4年度より公印は不要です。

5 提出先及び提出方法

- ・市内メール便等で岐阜市教育研究所 所長宛に提出する。

令和7年度 中堅教諭等資質向上研修 実施要項(小・中・義・特) 岐阜市教育委員会

1 目的

活力ある学校運営の実践力の向上を図るため、教育公務員特例法第24条の規定に基づき、個々の能力、適性に応じた研修を通して、幅広い知見を習得するとともに、学校運営の円滑かつ効果的な実施において中核的な役割を果たすことが期待される中堅教員として、学習指導の力、生徒指導の力及び経営・分掌を推進する力の向上を図る。

2 対象者

- 令和7年3月31日までに市立小・中・義務教育学校の教諭及び岐阜特別支援学校の教諭（養護教諭・栄養教諭を除く）として教職経験が満6～11年を経過した教員及び前年度までの該当者で当研修を未受講の教諭。

※教職経験が7～11年目の教員は、教職経験が12年を経過するまでに、選択研修（自己課題に応じた研修）を受講することができる。（「3 研修の内容等」参照）

- 全国教員研修プラットフォーム（岐阜市中堅教諭等資質向上研修）には、12年目に申し込む。

(例) 研修イメージ		中堅教諭等資質向上研修				
年目	7	8	9	10	11	12
研修	※岐阜市中堅教諭等資質向上研修の申込は不要。					※岐阜市中堅教諭等資質向上研修の申込が必要。
	・選択研修（自己課題に応じた研修） <u>（4日以上）</u>					・共通研修（1）（2）（3） ・地域貢献活動（1日） ・校内研修（18日） ・選択研修（自己課題に応じた研修）が <u>4日に満たない場合は不足分を実施する。</u>

※研修講座申込に関わって、教職経験年数を確認する際には、「令和7年度教育研究所要覧」の「1 研修事業『教職経験に加算する期間、加算しない期間』」を参照願います。

3 研修の内容等

- 校外研修：8日 ・共通研修3日（半日開催3回） ※期日、会場については変更することもある。
・地域貢献活動1日 ・選択研修4日以上

- 校内研修：18日

経	日数	研修の分類	研修内容	期日	場所
校外研修 12年目	3日	共通研修（1） 【小・中・義 岐阜特支】	【研修の意義】 ・ミドルリーダーへの展望と期待 【リスクマネジメント】 ・学校の危機をいかに防ぐか 【学習指導】 ・ICT機器を活用した授業改善について 【研修計画】 ・中堅教諭等資質向上研修の見通し	5月30日（金） 14：00～ 16：45	岐阜市 教育研 究所
		共通研修（2） 【小・中・義 のみ対象】	【生徒指導】 ・生徒指導における関係機関との連携 【インクルーシブ教育】 ・小中学校、義務教育学校における教育的支援 【公務員倫理・服務】 ・教員の服務	～インランオ～ 10月20日（月） 14：00～ 16：45	勤務校
		共通研修（2） 【岐阜特支のみ 対象】	【特別支援教育】 ・＜講義・交流＞（持参資料あり） 午前：地域貢献活動の交流など 午後：指導案交流など ※県の開催要項を確認願います	12月5日（金） 10：00～ 12：00 13：10～ 15：50	岐 阜 県 教 育 セン ター
		共通研修（3） 【小・中・義・ 岐阜特支】	【研修の総括】 ・児童生徒、保護者、地域との良好な関係を 結び、安心できる学校づくりについて ・研修の実践交流、振り返り	2月12日（木） 14：00～ 16：45	岐 阜 市 教 育 研 究 所

	1日	地域貢献活動研修	・地域に貢献する活動の計画と実施	※校長が決定した地域貢献活動を実施
校外研修 7 12年目	4日	選択研修(1)	【自己課題に応じた研修】 ・岐阜市教育研究所主催、または岐阜県総合教育センター主催の「選択研修」の受講する研修。(資質向上期又は資質充実期の研修講座から選択することが望ましい。) ※教育課程研究協議会は対象外 ・岐阜教育事務所指定研修校公表会や研究校の発表会、近隣の岐阜市立学校の授業研究会において、授業を参観し、研究会に参加する研修。 ・校種の異なる学校等を訪問して行う研修。	※7～12年目の6年間で、計画的に受講することが望ましい。
		選択研修(2)		
		選択研修(3)		
		選択研修(4)		
校内研修	18日	・自己研修課題に沿って、管理職から指導を受けながら日常の実践に立脚した研修を行い、教科指導や生徒指導及び経営・分掌の推進に関する実践的な指導力の向上を図る。 共通課題研修：12日(12時間) 自己研修課題に沿った研修：6日(6時間)		

4 研修の実施について

(1) 教職経験が7～11年目の教員

※全国教員研修プラットフォームから「岐阜市中堅教諭等資質向上研修」への申込は行わない。

上記の教員は、選択研修(自己課題に応じた研修)を4日以上、教職経験が12年目までに実施する。以下の手続きに従って「自己課題に応じた研修実施報告書(様式3)」の書類を作成する。様式は、統合型校務支援システム Te-Comp@ss からダウンロードする。

【当該年度の初め】選択研修(自己課題に応じた研修)について計画し、校長の承認を得る。

- ・「自己課題に応じた研修実施報告書(様式3)」に、当該年度における「自己課題」と「自己の課題に応じた研修記録」等を記入する(「5 研修計画・実施の際の配慮事項」参照)。
- ・校長への説明時には、記入した「自己課題に応じた研修実施報告書(様式3)」を用いる。

【計画した研修の実施後】「自己課題に応じた研修実施報告書(様式3)」をもとに、校長へ報告する。

- ・当該年度の研修の「成果と課題」を記入し、校長にすみやかに報告をする。
- ・校長からの指導・助言を「自己課題に応じた研修実施報告書(様式3)」の「校長助言」欄に記入する。
- ・当該年度の「自己課題に応じた研修実施報告書(様式3)」は、年度末までに作成する。
 ※当該年度の校長からの助言が無記入の場合は、無効。

「自己課題に応じた研修実施報告書(様式3)」の保管について

- ・「自己課題に応じた研修実施報告書(様式3)」は7年目から11年目までの選択研修(自己課題に応じた研修)の履歴を証明するものである。12年目の年度初めに「研修計画書(様式1)」とともに提出する。
- ・12年目の中堅教諭等資質向上研修終了までは、紙媒体(原本)または電子データで各自保管する。
 ※紛失及びデータ消去の際は、実施した選択研修は無効。

(2) 教職経験が12年目の教員

※全国教員研修プラットフォームから「岐阜市中堅教諭等資質向上研修」への申込を行う。

上記の教員は、校外研修のうち、共通研修3日及び地域貢献活動1日と、校内研修18日を実施する。また、7年目から11年目の間に選択研修(自己課題に応じた研修)の受講が4日に満たない場合は、不足分を実施する。

以下の手続きに従って「研修計画書(様式1)」「自己評価票(様式4または様式5)」の書類を作成する。様式は、統合型校務支援システム Te-Comp@ss からダウンロードする。

【当該年度の初め】「研修計画書(様式1)」「自己評価票(様式4または様式5)」を作成し、校長の承認を得る。

- ・「研修計画書(様式1)」「自己評価票(様式4または様式5)」を作成する。

- ・校長への説明時には、「研修計画書（様式1）」「自己評価票（様式4または様式5）」「自己課題に応じた研修実施報告書（様式3）」※昨年度以前に選択研修を受講した者のみ」を用いる。
- ・面談終了後、校長の助言を「研修計画書（様式1）」及び「自己評価票（様式4または様式5）」に反映させる。

■中堅教諭等資質向上研修 研修計画書（様式1）

- ・選択研修（自己課題に応じた研修）を12年目までに実施した者は、「自己課題に応じた研修実施報告書（様式3）」と照合し、実施した期日や研修内容を記入する。4日以上実施した場合は、4日分のみを記入する。
- ・当該年度に選択研修（自己課題に応じた研修）を受講する場合は、予定している研修について記入する。

■自己評価票（様式4または様式5）※小・中・義・特、それぞれの校種のものを使用

- ・「1 研修対象教員」「2 評価 自己評価（研修前）」「3 主たる研修課題」を記入する。

【共通研修（1）受講時】校長の承認を得た書類を持参する。

- ・「研修計画書（様式1）」「自己評価票（様式4または様式4）」「自己課題に応じた研修実施報告書（様式3）」※昨年度以前に選択研修を受講した者のみ」を持参する。
- ・研修で、記入内容等について確認する。
- ・記入内容等に不備がある場合などは、修正し、再度校長に承認を得る。

【共通研修（1）開催後】校長の承認を得た書類を提出する。

- ・「研修計画書（様式1）」「自己課題に応じた研修実施報告書（様式3）」※昨年度以前に選択研修を受講した者のみ」を提出する。（「6 研修の計画書及び報告書、評価票等の提出について」参照）

【共通研修（3）開催後】校長に研修の報告をし、承認を得た後、書類を提出する。

- ・関係書類を整えて校長への報告を行う。
- ・校長への報告時には、「研修報告書（様式2）」及び「自己評価票（様式4または様式5）」を用いる。
- ・面談終了後、校長からの指導・助言を「研修報告書（様式2）」及び「自己評価票（様式4または様式5）」に反映させ、日付、学校名、校長名を記入し、提出する。（「6 研修の計画書及び報告書、評価票等の提出について」参照）

■中堅教諭等資質向上研修 研修報告書（様式2）

- ・「(1) 校外研修」「(2) 校内研修の実施日及び内容」「(3) 研修の成果と課題」を記入する。

■自己評価票（様式4または様式5）※小・中・義・特、それぞれの校種のものを使用

- ・「2 評価 自己評価（研修後）」「4 研修の総括及び今後の自己研修に向けての展望」を記入する。
- ・校長は、面談で説明を受けた後、校長欄に承認日、学校名、校長名を記入する。

5 研修の計画・実施の際の配慮事項

(1) 校外研修

■選択研修（自己課題に応じた研修）：4日以上

校長が研修者の自己課題に沿う適切な研修であると認めた場合、次の研修から選択し実施できる。

○岐阜市教育研究所主催、または岐阜県総合教育センター主催の「選択研修」を受講する研修。

①資質向上期又は資質充実期の研修講座から選択するのが望ましい。

②全国教員研修プラットフォームにて申し込む。

※必ず受講しなければならない研修「職務研修」及び「教育課程研究協議会」は、選択研修の対象外。

○岐阜教育事務所指定研修校公表会や研究校の発表会（*1）、近隣の岐阜市立学校の授業研究会（*2）において、授業を参観し、研究会に参加する研修。

- ・(*1) 研修先の指定の申込方法で申し込む。
 - ・(*2) 管理職を通じて、希望する学校に相談し、受入れを依頼し決定をする。
- ※土曜日及び日曜日における研修期間中の勤務時間及び勤務の割り振りについては、校長が決定する。
- ※複数の日程にすべて参加することで、1つの研修が完結する場合は、受講日数が複数であっても「自己課題に応じた研修」としては1日と数える。

○「校種の異なる学校を訪問して行う研修」

- ・専門学科・総合学科設置校（高等学校）及び県立特別支援学校を希望する場合は、以下のよう
に手続きをする。
- ① 総合教育センターのHPより研修受け入れ可能な学校を確認し、参観を希望する学校を決
定する
- ② 参観を希望する学校のHPに案内されている参観可能日を確認する。
- ③ 研修できる日程であることを確認できたら、「Plant 全国教員研修プラットフォーム」で、
以下の講座に申し込みをする。
「教職員研修計画 2025」
講座番号 210501 他校種の教育活動から学ぶ 専門学科・総合学科設置高等学校(全日制)
- 講座番号 210502 他校種の教育活動から学ぶ 特別支援学校
- ④ 「学校参観申込書(様式6)」をダウンロードし、必要事項を記入の上、希望する学校へ電
子メールにて提出する。
- ⑤ 参観を希望する学校から、受講者が指定したメールアドレスへ連絡事項が返信されるた
め、指定された日時に研修を実施する。

■地域貢献活動研修：1日

〈目的〉

- ・地域の人と関わり、地域に貢献する活動を通して、コミュニケーション能力や協調性等、豊かな
人間関係を築く資質や能力の向上を図る。
- ・地域に貢献する活動を通して、「地域と連携した開かれた学校づくり」について考えを深める。
- ・自己課題に応じた地域貢献活動を設定することで、課題解決に向けた知見を得る。

〈実施上の留意点〉

- ・地域貢献活動前に、地域との連携について管理職からの事前指導を受ける。
- ・地域貢献活動は、校長の職務命令による研修教員の派遣(出張)で公務として実施する。
- ・地域貢献活動の研修先・研修内容は、当研修の目的を踏まえた研修先・内容から校長が決定す
る。
- ・地域は、原則として所属する学校の校区とする。
- ・研修時期については、長期休業中など、学校の教育活動への影響ができる限り少ない時期に実施
する。なお、研修期間中の勤務時間及び勤務の割り振りについては、派遣先等と協議して、校長
が決定する。

〈地域貢献活動例〉

◇ふさわしい活動例

- ・福祉施設において、高齢者や障がいのある方とかかわる体験的な活動
- ・公民館や児童館（児童センター）、幼稚園、保育所、小中学校等において子どもと関わる体験
的な活動
- ・地域の外国の方を支援する体験的な活動（日本語指導、地域住民との交流活動のサポート等）
- ・地域の伝統文化を継承する体験的な活動（地域の文化、伝統芸能、行事への参加・運営等）
- ・地域の河川や森など、自然を守る体験的な活動（清掃、整備、調査等）
- ・「ねんりんピック岐阜 2025」のボランティアスタッフ（令和7年度のみ）
- ・その他…校長が地域貢献活動としてふさわしいと認めたもの

◇ふさわしくない活動例

- ・児童生徒の引率や指導を伴う学校が実施する活動、地域の義務的な活動 等
(部活動の顧問として在籍校の生徒への指導を伴う活動、学校行事としての地域との連携事業、自宅のある地域の義務的な清掃、自分の子どもに関する保護者としての活動や学校行事等への参加 等)

(2) 校内研修：18日(18時間【共通課題研修：12時間】+【自己研修課題に沿った研修：6時間】)

自己研修課題に沿って、校長等から指導を受けながら日常の実践に立脚した研修を行い、教科指導や生徒指導及び経営・分掌の推進に関する実践的な指導力の向上を図る。

【共通課題研修：12時間】

■学習指導研修：4時間 指導案の作成、実施(教科・特別の教科道徳、その他で各1時間分作成)

○教科・特別の教科道徳

- ・事前研修(1時間) ・授業公開、事後研修(1時間)

○その他(学級活動または総合的な学習の時間から1つ選択)

- ・事前研修(1時間) ・授業公開、事後研修(1時間)

※担当する学級や教科、分掌等により、「教科・特別の教科道徳」「その他」のそれぞれでの実施が難しい場合は、岐阜市教育委員会中堅教諭等資質向上研修担当主事と相談。

■生徒指導研修：2時間

- いじめ未然防止及び克服に関する研修(1時間) ○他機関との連携に関する研修(1時間)

■経営研修：3時間

○教職6年目までの同僚教員に対するメンター研修(2時間)

- ・事前研修(教材研究、授業づくり、指導案検討)
- ・事後研修(授業参観、授業後の振り返り及び助言)

※教職6年目までの同僚教員が在籍しない場合は、6年目までに限らない。

※12年目の教員が複数名の場合、できる限り「同じ同僚教員対象」、「同じ授業に対する研修」とならないよう工夫する。

- 学校(学年)危機管理に関する研修(1時間)

■その他：3時間

○教育法規に関する研修(1時間)

○会計取扱いの研修(1時間)

○デジタルシチズンシップ教育と著作権研修(1時間)

※校外研修や校内研修で学んだことを活かし、日常の実践の向上を図ることができるように、実施日が学期(前後期)で偏ることがないように計画をする。

6 研修の計画書及び報告書、自己評価票等の提出について

(1) 教職経験が満6～10年を経過し、11年目を迎えた教員

- ・提出書類なし。

※選択研修(自己課題に応じた研修)を実施した場合、「自己課題に応じた研修実施報告書(様式3)」は各自保管。

(2) 教職経験が満11年を経過し、12年目を迎えた教員

【研修前】

○共通研修(1)開催後、6月6日(金)までに

- ・「研修計画書(様式1)」

- ・「自己課題に応じた研修実施報告書(様式3)」の写し ※昨年度以前に選択研修を受講した者のみ

【研修後】

○共通研修(3)開催後、2月24日(火)までに

- ・「研修報告書(様式2)」

- ・「自己評価票(様式4または様式5)」※小・中・義・特、それぞれの校種のもの

- ・「自己課題に応じた研修実施報告書(様式3)」 ※昨年度以前に選択研修を受講した者のみ

※(様式1～様式6)は、

統合型校務支援システム「Te-Comp@ss」→01 岐阜市「書庫」→02「研修」→

06「中堅教諭等資質向上研修」にあります。

令和7年度 講師研修 実施要項

岐阜市教育委員会

1 目的

- ・教育公務員としての使命と服務について理解する。
- ・学級経営、生徒指導、教科指導の基本について学ぶ。
- ・ねらいを明確にした授業となるよう、教科の基本的な授業づくりについて学ぶ。

2 対象者

- ・新任講師（初任者研修及び講師研修未受講者）（第2回は希望者のみ）

3 日時及び内容

（1）第1回目

○日時：令和7年5月28日（水） 14：00～16：45

○内容：研修Ⅰ 講話「教育公務員としての使命と服務」

研修Ⅱ 講話「学級経営、生徒指導、教科指導の基本」

研修Ⅲ 実践交流「これまでの成果と課題」

（2）第2回目（希望者のみ）

○日時：令和7年9月 8日（月） 14：00～16：45

○内容：研修Ⅰ 講話「教科の授業づくり①」

研修Ⅱ 「教科の授業づくり②（指導主事による指導案指導）」

4 会場

岐阜市教育研究所

5 その他

詳細については、開催日2週間前を目途に統合型校務支援システム「Te-Comp@ss」上で連絡します。

令和7年度 新規常勤講師研修(校内研修) 実施要項

岐阜市教育委員会

1 目的

小学校・中学校・義務教育学校・特別支援学校の新規常勤講師に対し、初任者校内研修に準じた研修を実施し、教職員として必要な資質・能力を身に付け、実践できるようにする。

また、研修を受講した新規常勤講師が、研修受講完了後、5年以内に岐阜県の小学校・中学校教諭として採用された場合は、初任者研修における校内研修を一部軽減することで、教諭として公務に専念できる時間を確保する。

2 対象

これまでに教職の経験がなく（ほかの地方公共団体、他校種、私学を含む）、令和7年度内に本市の小学校・中学校・義務教育学校特別支援学校に新規採用された常勤講師。

令和6年度途中で常勤講師として新規採用され、令和7年度も引き続き常勤講師として採用された職員についても、対象とすることができる。ただし、実施の判断については、当該講師の意向を十分に踏まえた上で、校長が決定する。

3 研修

新規常勤講師は、年間を通じて、週1時間（年間30時間）の初任者研修に準じた校内研修を実施する。

年間30時間の内訳は、授業参観を中心とする学習指導に関する研修を中心に実施する。

授業参観については、勤務校以外の学校、他の校種の学校での参観を含められるものとする。

※特別支援学校での実施においては、小中学校の教科等（道徳、総合、特別活動を含む）の授業の参観を2時間程度実施すること。実施に際しては、近隣の小中義学校に参観を依頼したり、岐阜市小中学校校外研修（市教研校外研修）で各教科の部会に所属し、授業を参観したりすることなどが考えられる。

4 校内体制

(1) 校長の役割

- ・校長は、年間の校内研修計画(様式1)を作成し、研修実施について新規常勤講師に指導・助言する。
- ・すべての研修実施後、実施報告(様式2)を作成し、提出する。

(2) 一般教員の役割

- ・年間の校内研修計画に基づいて、新規常勤講師の授業参観を受け入れる。

(3) 新規常勤講師

- ・研修実施ごとに「校内研修記録カード(様式3)」に研修項目を記載する。
- ・「校内研修記録カード」の原本は、本人保管とする。校長が、年間の報告書提出時に「校内研修記録カード」(写し)も添付する。

(4) 研修計画の作成について

- ・研修は、年間30時間実施する。週1時間程度実施できるよう時間割編成をする。
- ・2月第1週をもって研修が完了するよう、年間の見通しを立てて週時程内に研修時間を位置付ける。

5 研修申込みについて

- ・岐阜市主催の講師研修（講座番号616001）に研修申込システムより申込み。

6 年間計画及び実施報告の提出

提出物	提出先	提出期限
(様式1) 新規常勤講師研修 校内研修計画	岐阜市教育研究所 講師研修担当	令和7年6月6日(金)
(様式2) 新規常勤講師研修 実施報告 (様式3) 校内研修記録カード(写し)	岐阜市教育研究所 講師研修担当	令和8年2月13日(金)

PDF形式にして、期日までに講師研修担当者へ電子メールにて提出する。

その際、ファイル名を次のようにする。

学校名+職員番号+氏名 【例 岐阜市立〇〇小(新規常勤)12345 長良太郎】

7 その他

- ・当該研修受講完了後、5年以内に岐阜県の小学校・中学校・義務教育学校の教諭として採用された場合、初任者研修における学習指導の100時間程度のうち、示範授業30時間分が受講済みとみなされる。
- ・校内研修の実施及び調整に当たっては、副校長、教頭、研修主事、教務主任、初任者研修指導教員(初任者配置校)等の参画を得るなどして、組織的に運営する。

【参考資料1】

校内研修の内容例

研修項目	研修を通して身に付けさせたいこと(例)
授業の雰囲気づくりに関する参観視点	<ul style="list-style-type: none">・学級全体の把握の仕方や、個々の児童生徒への対応の仕方を身に付ける。・発問の仕方や児童生徒の回答に対する受け答えの仕方を身に付ける。・話し方指導、聴き方指導等、誰もが安心して学ぶ集団づくりに対する指導の在り方について学ぶ。
単位時間や単元(題材)全体の授業構成に関する参観視点	<ul style="list-style-type: none">・導入から本時のねらいへの流れや授業の基本的な学習過程、まとめ方と評価の仕方など全体的な構成について理解する。・本時のねらいを明確にした授業づくりについて学ぶ。・本時のねらいを明確にするために、学習指導要領を踏まえることが重要であることを学ぶ。・児童生徒の意識の流れを踏まえた学習活動等の設定について学ぶ。・児童生徒の意欲を引き出す課題の設定、発問の仕方、作業手順の示し方、分かりやすい板書等について学ぶ。・授業における児童生徒の定着の状況を把握する机間指導の在り方、個に応じた指導の在り方について学ぶ。
課題設定と評価の仕方に関する参観視点	<ul style="list-style-type: none">・児童生徒の実態と教材の特性を生かした課題の設定の仕方と、課題解決に対する評価の仕方を身に付ける。・児童生徒同士の相互評価の在り方について学ぶ。
授業形態に関する参観視点	<ul style="list-style-type: none">・個人での学び、グループやペアでの学びなど、ねらいに応じて児童生徒の相互の関わり合いなど、児童生徒の主体性を生かした学習の在り方を学ぶ。・一斉学習とグループ学習の効果の違いを知り、グループ学習の効果的な活用方法を身に付ける。
各教科のねらいや学習の進め方に関する参観視点	<ul style="list-style-type: none">・各教科のねらいや授業実施時のポイントなどについて、様々な学年や学級の授業参観を通して理解する。
教材教具の使用や学習の場の工夫に関する参観視点	<ul style="list-style-type: none">・提示資料や児童生徒が操作する教具の作成方法や提示の仕方、効果的な活用の工夫について理解する。

新規常勤講師研修（校内研修） Q A

①慣れない仕事で手一杯です。さらに研修となると、最後までやり切れるか心配です。

○「授業づくりのポイントを学びたい。」

「児童生徒が課題をもち、学習の見通しがもてるような授業を展開したい。」

「教科の授業における ICT 活用の実践を学びたい。」

昨年度までの常勤講師の声です。こうした声を受けて、新規常勤講師が授業参観を中心とした校内研修を通して、具体的な実践を学べるようにしました。校内の先生方の授業を参観して、また授業後に先生方と対話をして、授業づくりの基本を学びましょう。また、複数の学年の授業参観を通して、児童生徒の成長に気付くこともできます。そうした学びは、今後の指導に生かすことができます。学校管理職と相談しながら、無理のない計画を立て、研修を進めましょう。

②A校で校内研修8時間に取り組みました。9月からB校で常勤講師として勤務しますが、校内研修を続けていいでしょうか。

○続けられます。A校で作成した「新規常勤講師研修年間計画」、「実施報告」、「校内研修記録カード」（様式1～3）を持って、B校での研修を行ってください。この質問のケースで言いますと、B校では残りの22時間の校内研修に取り組みます。

○A校で作成した研修計画に沿って、B校で研修を継続することが難しい場合は、学校管理職等と相談の上で計画を随時変更し実施しましょう。なお、変更された年間計画の提出は必要ありません。「実施報告」、「校内研修記録カード」にはもれなく記録をおきましょう。

③6月から新規常勤講師が配置されます。校内研修が実施できるように時間割を整えられますが、年度の途中からでも研修を開始してよろしいか。

○年度の途中からでも開始できます。後補充のための非常勤講師、校内研修のための時間割整備等が整い次第、開始してください。

④R6年度内に、校内研修を30時間やりきることができませんでした。残りの時間はR7に実施することで、この研修は完了したことになりますか。

○校内研修30時間は年度内に完了してください。30時間に満たない場合は、本研修受講完了とはなりません。

⑤以前、非常勤講師として勤務したことがあります。教職経験がない者がこの研修の対象ですが、受講できますか。

○ここでの教職経験とは、教諭や常勤講師等のことを指しています。非常勤講師としての経験のある方も受講対象です。

⑥校内研修を後補充する非常勤講師がいません。校内研修を実施することはできませんか。

○学級担任を任されている常勤講師が、授業参観を中心とする校内研修をするためには、学級の授業を後補充する人が必要です。その体制が整ってから校内研修を開始してください。

○なお、時間割の工夫等によって生み出された空き時間の一部を活用して校内研修を実施できる場合は、実施して構いません。ただし、常勤講師自身や校内の教員等に過度の負担がかからないよう配慮ください。

⑦研修は、「年間30時間実施」とありますが、夏季休業前に集中して実施し、年度の早いうちに授業づくりの基本を学ぶことができるようにすることは可能ですか。

○可能です。時間割編成の工夫等により、新規常勤講師が研修を進めやすいように、また、児童生徒が安心して学習を進められるような方法で実施ください。

○なお、後補充のための非常勤講師の勤務やそれによる報酬にも影響を与えます。研修実施に関わる職員の理解を得ながら実施できるよう配慮ください。

様式 1

令和 7 年度 新規常勤講師研修 校内研修計画

記入例

学校名	岐阜市立藪田小学校
校長名	岐阜 太郎

1 対象新規常勤講師

	氏名	年齢	免許	担任学年	担当教科	担当授業時数	主な校務分掌
1	長良川 花子	24	小1種・中1社会	小5	全	25	
2							

※年齢は、年度の3月31日現在で記入。

※免許は、小・中・特の校種のみ記入。幼・高などは記入の必要なし。

※担任学年は、「担任する学年(例:小3)」、特別支援学級の担任の場合は「特」、担任がない場合は「無」を記入。

2 新規常勤講師研修後補充

氏名	年齢	免許	対象	週の契約勤務時間	経験年数	備考
宮田 勝	62	小1・中1英語	1	1	37(1)	
					()	

※再任用者の経験年数は、退職前の経験年数を含む。

※経験年数の()は、新規常勤講師研修後補充の経験年数。

※他校の新規常勤講師研修に関わる講師を兼ねている者については、備考欄にその学校名、講師の種類、週当たりの担当時数等を記入。

3 常勤講師研修(岐阜市教育委員会主催)参加日

実施日								研修場所(オンライン研修の場合は、その旨を記入)
令和	6	年	5	月	29	日	水 曜日	岐阜市教育研究所
令和	6	年	9	月	10	日	火 曜日	岐阜市教育研究所

研修システムより日時等を確認するとともに、申込みをする。

4 週時程に位置付く研修計画

研修実施予定の時間を、二重線で囲む。

	月	火	水	木	金
1					
2					
3					
4					
5					
6					

5 研修内容

回	実施日				参観内容			授業者
	月	日	曜日	校時	学年・組	教科等	主な内容	
1	4	13	木	2	5年1組	算数・数学	単位時間の学習過程について	
					5年1組	国語	学習指導要領を踏まえた本時の	
					4年1組	算数・数学	話し方、聞き方の指導と学	
					3年2組	算数・数学	話し方、聞き方の指導と学	
5	5	11	木	2	2年1組	国語	学習課題につながる導入	
6	5	18	木	2	6年1組	社会	「主な内容」については、重点と	
7	5	25	木	2	1年1組	体育・保健体育	する主な研修内容を端的に記入	
8	5	30	火	3	6年2組	道徳	する。	
9	6	1	木	2	あおぞら1組	国語	児童生徒の学ぶ意欲を高める、児童生徒の考えを生かした導入①	
10	6	6	火	3	1年2組	算数・数学	児童生徒の学ぶ意欲を高める、児童生徒の考えを生かした導入②	
11	6	8	木	2	2年2組	国語	児童生徒の学ぶ意欲を高める、児童生徒の考えを生かした導入③	
12	6	15	木	2	3年1組	算数・数学	児童生徒の実態に応じた指導の充実について①	
13	6	22	木	2	4年2組	社会	児童生徒の実態に応じた指導の充実について②	
14	7	7	木	2	5年1組	算数・数学	明確な発問の工夫について①	
15	9	7	木	2	3年2組	体育・保健体育	明確な発問の工夫について②	
16	9	14	木	2	4年2組	音楽	学習課題に対する児童生徒への価値付け①	
17	9	21	木	2	6年1組	社会	学習課題に対する児童生徒への価値付け②	
18	10	5	木	2	1年2組	道徳	児童生徒に考えさせたいことを明らかにした道徳科の授業について	
19	10	10	火	3	1年1組	算数・数学	単位時間の学習過程と学んだことがわかる板書について①	
20	10	19	木	2	3年1組	国語	単位時間の学習過程と学んだことがわかる板書について②	
21	10	26	木	2	5年1組	理科	児童生徒の定着状況の見届け方と授業における価値付けについて①	
22	11	2	木	2	6年2組	算数・数学	児童生徒の定着状況の見届け方と授業における価値付けについて②	
23	11	9	木	2	4年1組	図工・美術	児童生徒の定着状況の見届け方と授業における価値付けについて③	
24	11	16	木	2	2年1組	道徳	児童生徒に考えさせたいことを明らかにした道徳科の授業について	
25	11	21	火	3	5年1組	社会	評価規準を明らかにした授業づくりと記録に残す評価について①	
26	11	28	火	3	2年1組	算数・数学	評価規準を明らかにした授業づくりと記録に残す評価について②	
27	12	7	木	2	2年2組	道徳	児童生徒に考えさせたいことを明らかにした道徳科の授業について	
28	1	18	木	2	6年1組	社会	児童生徒が学んだ実感を味わうことができる振り返りの時間の充実について①	
29	1	25	木	2	4年1組	国語	児童生徒が学んだ実感を味わうことができる振り返りの時間の充実について②	
30	2	1	木	2	5年1組	算数・数学	児童生徒が学んだ実感を味わうことができる振り返りの時間の充実について③	

予定している実施日を記入する。

実施する学年・組、教科等、授業者名について、未定の場合は空欄でよい。

「主な内容」については、重点とする主な研修内容を端的に記入する。

学校名	岐阜市立藪田小学校
校長名	岐阜 太郎

1 対象新規常勤講師

氏名	年齢	担任学年	担当教科
長良川 花子	24	小5	全

記入例

2 研修内容

回	実施日				参観内容			授業者
	月	日	曜日	校時	学年・組	教科等	主な内容	
1	4	7	木	2	5年1組	算数・数学	単位時間の学習過程について	真田 邦夫 教諭
2	4	14	木	2	5年1組	国語	学習指導要領を踏まえた授業のねらい、学習課題の設定について	真田 邦夫 教諭
3	4	21	木	2	4年1組	算数・数学	話し方問題の授業づくりについて①	高田 光雄 教諭
4	4	28	木	2	2年2組	算数・数学	参観の内容について、学年・組、教科等、重点とした主な研修内容、授業者名を記入する。	上村 順子 教諭
5	4	28	木	2	5年1組	国語	参観の内容について、学年・組、教科等、重点とした主な研修内容、授業者名を記入する。	野田 敏郎 教諭
6	5	18	木	2	6年1組	社会	学習課題につながる導入の工夫について②	吉村 恵子 教諭
7	5	25	木	2	1年1組	体育・保健体育	学習課題につながる導入の工夫について③	清水 花子 教諭
8	5	30	火	3	6年2組	道徳	道徳科の授業の学習過程について	山崎 豊美 教諭
9	6	1	木	2	あおぞら1組	国語	児童生徒の学ぶ意欲を高める、児童生徒の考えを生かした導入①	片岡 良子 教諭
10	6	6	火	3	1年2組	算数・数学	児童生徒の学ぶ意欲を高める、児童生徒の考えを生かした導入②	藤山 涼 教諭
11	6	8	木	2	2年2組	国語	児童生徒の学ぶ意欲を高める、児童生徒の考えを生かした導入③	田中 花子 教諭
12	6	15	木	2	3年1組	算数・数学	児童生徒の実態に応じた指導の充実について①	鈴木 弘 教諭
13	6	22	木	2	4年2組	社会	児童生徒の実態に応じた指導の充実について②	上村 順子 教諭
14	7	7	木	2	5年1組	算数・数学	明確な発問の工夫について①	真田 邦夫 教諭
15	9	7	木	2	3年2組	体育・保健体育	明確な発問の工夫について②	西村 順子 教諭
16	9	14	木	2	4年2組	音楽	学習課題に対する児童生徒への価値付け①	上村 順子 教諭
17	9	21	木	2	6年1組	社会	学習課題に対する児童生徒への価値付け②	吉村 恵子 教諭
18	10	5	木	2	1年2組	道徳	児童生徒に考えさせたいことを明らかにした道徳科の授業について	藤山 涼 教諭
19	10	10	火	3	1年1組	算数・数学	単位時間の学習過程と学んだことがわかる板書について①	清水 花子 教諭
20	10	19	木	2	3年1組	国語	単位時間の学習過程と学んだことがわかる板書について②	鈴木 弘 教諭
21	10	26	木	2	5年1組	理科	児童生徒の定着状況の見届け方と授業における価値付けについて①	真田 邦夫 教諭
22	11	2	木	2	6年2組	算数・数学	児童生徒の定着状況の見届け方と授業における価値付けについて②	山崎 豊美 教諭
23	11	9	木	2	4年1組	図工・美術	児童生徒の定着状況の見届け方と授業における価値付けについて③	高田 光雄 教諭
24	11	16	木	2	2年1組	道徳	児童生徒に考えさせたいことを明らかにした道徳科の授業について	野田 敏郎 教諭
25	11	21	火	3	5年1組	社会	評価規準を明らかにした授業づくりと記録に残す評価について①	真田 邦夫 教諭
26	11	28	火	3	2年1組	算数・数学	評価規準を明らかにした授業づくりと記録に残す評価について②	野田 敏郎 教諭
27	12	7	木	2	2年2組	道徳	児童生徒に考えさせたいことを明らかにした道徳科の授業について	田中 花子 教諭
28	1	18	木	2	6年1組	社会	児童生徒が学んだ実感を味わうことができる振り返りの時間の充実について①	吉村 恵子 教諭
29	1	25	木	2	4年1組	国語	児童生徒が学んだ実感を味わうことができる振り返りの時間の充実について②	高田 光雄 教諭
30	2	1	木	2	5年1組	算数・数学	児童生徒が学んだ実感を味わうことができる振り返りの時間の充実について③	真田 邦夫 教諭

実施した月日等を記入する。

参観の内容について、学年・組、教科等、重点とした主な研修内容、授業者名を記入する。

氏 名		勤 務 校	
校長名			

回	月/日	校時	研 修 内 容
1			
2			
3		-	
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			
17			
18			
19			
20			
21			
22			
23			
24			
25			
26			
27			
28			
29			
30			

様式 1

令和 7 年度 岐阜市教育委員会 経年研修受講者名簿

		受講者	対象研修	備考
例	ふりがな	みなみやま たろう	①初任者研修	R7.10より育休予定
	氏名	南山 太郎		
1	ふりがな			
	氏名			
2	ふりがな			
	氏名			
3	ふりがな			
	氏名			
4	ふりがな			
	氏名			
5	ふりがな			
	氏名			
6	ふりがな			
	氏名			
7	ふりがな			
	氏名			
8	ふりがな			
	氏名			
9	ふりがな			
	氏名			
10	ふりがな			
	氏名			
11	ふりがな			
	氏名			
12	ふりがな			
	氏名			
13	ふりがな			
	氏名			
14	ふりがな			
	氏名			
15	ふりがな			
	氏名			

学番	S00	南山小	学校
研修主事			

令和7年度 教育課程研究協議会 実施要項(案) 岐阜市教育委員会

1 目的

小学校、中学校学習指導要領の趣旨や内容を踏まえた具体的な指導の在り方について理解を深め、教育課程の実施に生かす。

2 主催

岐阜市教育委員会

3 受講者

- ・岐阜市内の小学校、中学校、義務教育学校及び岐阜大学教育学部附属小中学校に勤務する校長、副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭、教諭及び常勤講師の3分の1程度とする。ただし、初任者研修対象者は除く。(3か年で全教員が受講するよう計画的に実施する。令和7年度は、3か年の2年目にあたります。)

4 開催日

- ・小学校(義務教育学校前期課程含む)：令和7年7月22日(火)午前中
- ・中学校(義務教育学校後期課程含む)：令和7年7月23日(水)午前中

5 開設する部会及び講師

国語、社会、算数、理科、生活、音楽、図画工作、家庭、体育、英語、特別の教科 道徳、総合的な学習の時間、特別活動、特別支援教育＝小学校は以上14部会

中学校は、算数が数学、図画工作は美術、家庭は技術・家庭、体育は保健体育とする。生活は実施なし＝中学校は以上13部会

*管理職については、全体会のみ参加とする。

6 内容

- ・全体主題に基づいて、部会ごとに実践協議を行う。

資質・能力の三つの柱(知識及び技能、思考力・判断力・表現力等、学びに向かう力・人間性等)を育成し、児童・生徒が主体となる授業の在り方

- ① ICT機器を活用した主体的かつ協働的な学びに向けた授業改善
- ② 自ら問題を見出し、学ぶ必然を実感する等、主体的な学びを生み出す指導の工夫

7 開催方法

- ・岐阜市教育研究所での参集研修とする(午前中の半日開催)。

8 準備するもの

- ・岐阜市から貸与しているタブレット端末
- ・当該教科等の学習指導要領(平成29年告示)解説(特別支援教育は、「特別支援学校学習指導要領解説 各教科等編(小学部・中学部)平成30年3月」及び「特別支援学校学習指導要領(平成29年告示)解説 自立活動編(幼稚部・小学部・中学部)平成30年3月」)

9 主な日程(予定)

- ・ 8:20～ 受付…体育館
- ・ 8:40～ 9:20 全体会Ⅰ(教育長講話)
- ・ 9:20～ 9:50 全体会Ⅱ(学習指導要領の完全実施について)
- ・ 10:10～12:00 各教科等分科会(交流含む)…各研修室等

10 その他

- ・岐阜県総合教育センターの研修申込システムを通じて、4月に申し込む。
- ・各校種の実施要項は、5月初旬には日程の詳細と共に各校に送付予定。全体主題等、内容について確認。